

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		地域分権推進課	
開催日時		平成23年11月1日(火) 午後6時から午後8時	
開催場所		庁議室	
出席者	委員	岩崎会長、高畑副会長、相川委員、磯部委員、荻田委員、荻本委員、奥村委員、佐伯委員、佐島委員、土肥委員	
	その他	地域・相談課長 市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者 (特活)市民事務局かわにし	
	事務局	総合政策部長、地域分権推進課長、同課課長補佐、同課主任、	
傍聴の可否		可	傍聴者数 4人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 開会 (2) 平成22年度における参画と協働まちづくりの推進に関する取組状況について (3) 基本計画の策定について (4) 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

審議経過

【開会】
会長

時間が参りましたので、「第7回川西市参画と協働のまちづくり推進会議」を開会させていただきます。

本日もご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。今日は、ご欠席の方は無く、相川委員と土肥委員が少し遅れるということです。

では、早速、議事に入らせていただきます。本日は、ずっと議論をしております参画と協働のまちづくりを進めるためにどういう解決策があるのかという議論、色々なアイデア出しについては、後ほど時間を設けさせていただくということで、今日の1点目については、「平成22年度参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況について」を議題にさせていただきたいと思います。

この推進会議の役割は、大きくは2つあります。確認しますと、1つは、ずっと議論をいただいておりますが、基本計画の策定について意見を述べること。もう1つは、「参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況についての検証に関すること。」です。これが我々、推進会議のもう一つの役割です。

条例第16条では、このように規定されています。

「市長は、毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について、公表するものとする。」と。

この規定に基づき、昨年度の取組状況の一覧をまとめたものを、事前に各委員に送っていただきました。

では、事務局の方から、「平成22年度参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況について」の資料について、ご説明をお願いします

事務局

それでは事前に送付させていただきました資料「平成22年度参画と協働のまちづくり推進に関する取組状況について」をご覧ください。

ご案内のとおり、こちらは参画と協働のまちづくり推進条例第16条の規定に基づきまして、取り組み状況を公表するため、庁内の各課に照会いたしまして、取りまとめを行ったものでございます。

まず、1ページをご覧くださいますと、公表の趣旨や総括といたしまして、平成22年度に行った取り組みの区分ごとの件数を記載しています。2ページ以降につきましては、具体的な取り組みを一覧で記載しています。ただ、条例の施行が昨年10月1日で、施行して半年間となるのですが、参画と協働の取り組みというのは、通年のものが多い

ので、今回については22年度の取り組みを全て記載させていただいています。条例が施行されるまでにも、もちろんこういった取り組みが実施されてきたわけなのですが、このような一覧の形で取り組みをまとめたのは今回が初めてで、ようやく、参画と協働というキーワードで、市民の皆様に対しまして、また職員に対しまして、見える形のもものが一つできたというふうに思います。

しかし、今回、検証するという事なのですが、初めての取り組みですので、未だ、どういったもので評価するかという評価軸とか、目標値というのは定まっていません。各所管から提出された項目を列記しているにとどまっていますし、例えば2ページでしたら、意見提出手続きや、公募委員を含む審議会等の付属機関の機関数とか、色々な区分で分けているわけですが、これも現段階で特に定まったものではなく、他市の事例を参考に、このような区分で分けています。

推進会議で検証していただきたいと考えていますのは、これらの個々の事業について、それぞれどうだという意見ではなくて、個々にやっていると相当な時間がかかってしまいますし、事業仕訳のようなことになってしまいますので、一覧として市ではこういう取り組みを行っているのだという程度に留めていただければと思いますが、これらの事業全体として、どういった視点で参画と協働のまちづくりが進んだのかということ、今後検証していただきたいと思います。

また、検証の方法ですが、事務局の方で考えておりますのは、これまで第2回の推進会議などで、市民アンケートや職員アンケートについて説明させていただいたのですが、まずは市民意識や職員意識がどのように変わっていったのか、そういうのも検証の一つとして入れていきたいと思っております。

もう一つは、もう少し具体的に見ていくとすると、この一覧表の中からいくつか通年で取り組んでいる事業をピックアップして、例えば7ページをご覧くださいますと、こちらは共催や実行委員会形式で参画協働の取り組みがされているものが、一覧で出ておりますが、まず1番を見ていただきますと、「地域福祉市民フォーラム」というのがございまして、時期や具体的内容、そして市以外の構成団体数を書いております。こちらが協働の相手方と言いますか、今回この事業については、社協さんや福祉事業団、民生児童委員協議会連合会と一緒に協働の取り組みをされたということです。例えば、やり方としましては、行政と市民側それぞれに「協働のチェックシート」というものがよくあるのですが、例えばインターネット等を検索すると、協働のチ

	<p>チェックシートが検証の手法として使われているのですが、その中で書かれていることは「率直な意見交換のもと、お互いに対等な立場で事業を進められましたか」とか色々な検証のチェック項目が書いてあります。いくつか事業を抽出して、行政側と市民側の双方に、このようなチェックシートを記入していただき、全体として検証していくことによって、どんなところが課題なのかというようなものが見えてくるのではないかと考えています。それに対して、どういう所を強化していくべきなのかということが明らかになると考えています。</p> <p>そして、そういった検証の方法というのも、今、議論いただいている基本計画の中に取り入れていきたいと思っておりますので、委員の皆様には、個々の事業の中身がどうだというよりは、全体として参画と協働はこういう視点で見えていけば取り組みが進むのではないかと、こういった状態が参画と協働が進んだ状態なのかというようなご意見をいただければ、ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今もご説明にありましたが、たくさんの項目を初めて一覧にしてみたということですが、私どもの推進会議の役割というのは、個別の事業を検証するわけではなくて、参画と協働のまちづくりというのがどういうふうに進んできたか。検証するにしても、市民アンケート、職員アンケートというのがありましたが、どういう形で検証していけばいいのだろうか。個別の事業ではなくて、参画と協働が進んだか進んでないかということで、進め方や検証の方法について、ご意見をいただければということですが、どうでしょうか。今日の取り組み状況の資料をこういう形でまとめたのは初めてとのことですが、何かご質問、ご意見はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>いい資料を出していただいて、ありがとうございます。</p> <p>2、3お聞きしたいのですが、1ページ目に116件のまとめがありますね。これは、1件あたりの回数が多いのもありますので、延べ回数にしたら、何千回となるかと思うのですが、もしお差し支えなければ、これ全体でどの位の費用がかかっているのかを参考までに知りたいなと思います。分からなければ結構です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、どうでしょうか。</p>

事務局	はい。今の段階では、金額までは押さえておりません。
委員	出してはいけないことになっているのですか。
事務局	いえ、そうではありません。
委員	今の時点ではないということですか。
事務局	はい、そういうことです。
会長	<p>例えば、「意見提出手続」という点では、あまりお金がかかっていないというべきなのか、直接的な経費はかかっていないかもしれないが、逆に意見を提出していただいたことに対して、庁内で色々と検討して返事をするということになると、実は人件費がかかっています。だから、どこまでを経費としてみるのか、ちょっと悩ましいところですね。直接的な経費であれば、例えば、参画と協働のまちづくり推進会議というのが2ページの2の1にありますけれども、これならだいたいの直接経費は出るけれども、そういうのを足し合わせていくことで、参画と協働のまちづくりの総額を出すことに意味があるのかどうかということもありますね。</p>
委員	<p>結局、事業としてやっているわけですから、支出管理ということはそれなりにやっておられるのではないかと思い、参考までにお聞きしたいと思いました。</p> <p>それから2ページ目の「意見提出手続」の1。病院の件ですね。これは「医師数の減少による」となっておりますが、医師数の減少というのは言わば「結果」なのです。なぜ医師が減少したか。給料が少ないとか、辺鄙なところにあるとか。患者さんが来ないからとか。それなりの理由があるはずだと。だからその辺をきっちりと掴んでおかなければ、医師が減ったということから出発したのでは有効な手は打てない。将来的にも望みがないのか、やりようによっては回復できるのか。この辺の状況把握はされているのかなと、ちょっと気になったものですから。これも参考までに、もし掴んでおられるのなら教えていただきたいと思います。</p>

会長	<p>今回は、個別の内容には立ち入らないことになってはいますが、もしお答えいただける部分であればお願いします。</p>
事務局	<p>病院改革プランについては、ここに書いているように、改定ということですが、第1次のプランを既に作成しております。当然、なぜ病院事業の経営が悪化に至ったのかということで、原因の分析もやっていますが、第1次プランの時に想定していなかった原因として、医師数の減少がありました。それが直接的な原因になって、病院企業を立て直しが図れなかったということで、今回改定プランを策定したということです。1回目ではなくて、2回目。その要因が「医師の減」ということです。</p>
委員	<p>少しすっきりしないところがあるのですが、個別に触れるつもりはないのです。ただ、一つの例として、全てにかかってくるわけですから、取り組み方が、代表として取り上げたのです。ご承知のように、川西市政の中で財政的にも非常に大きな問題になっているのが、この病院なのです。他意はありません。</p>
会長	<p>よろしいですか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>検証の方法ですが、一般的に「<input type="text"/>の会をします」ということで、この表にも1,000人近くの人数が集まっている所もありますが、「あて人数」というのでしょうか、各地で活動しているところにお達しが来るのです。「各10人を集めなさい」というふうに。</p> <p>ごく最近、ある会の方で、ある団体の所に100人以上の人数が来る予定になっているのです。それにも関わらず、その担当課が市民のための会だとおっしゃるので、「それだったら市民一本でいいじゃないか」と言ったら、そういう趣旨なら、そういうことでいいのではないですかということで、それならそんなに無理に各団体に頼む必要もなかったのではないですかというふうに言ったことがあったのですが、それが来なかったら、閑古鳥なのです。市民が来るわけがないというぐらいの会なのです。それを平然と逆手に言われる行政側の担当課長がよく分からなくて、市民なら市民で、市民が来られるような内容に変えるとか何か工夫をしないといけないのではないかと思うのですが、「人数が来るからいいじゃないか」という安易な考えが、根本的な考えがおかしいのではないかと思ったのですが、本人が分かって</p>

いないので仕方ないのですが。

そういう意味で、人数が多いから良いとは限らないし、かといって認知症の関係の推進会議は、第1回目だったのですが、ものすごい人数で、椅子が足りない。積極的な感じで、熱心でした。川西の全体の地区福祉委員会の関係者でしたけど、呼びかけは要らないのではないかとというくらいの数でした。だから内容によって、やはり住民に届いているわけです。行きたいと思うわけです。人数が多いと良い気もするのですが、むしろ、どういった人が参加しているのかによって検証するべきかと思うので、安易に人数がプラスされるとどうかと思います。

また、8ページの10番、これもちょっと分からないのですが、「ボランティアの延人数またはグループ数」ということですが、これが多いとどうなのか、何を検証しようとしているのか分からないのです。ボランティアが多い事には問題はないと思うのですが、多いからその人たちで参加人数を占めていたということも、よくあるのです。関係者だけで延人数というね。その辺もこれだけでは安易に良いなどとはならないので、良い内容をすべきなら、もう少し広報のPRを考えてもらいたいし、検証の仕方としては安易に考えられないということですね。

事務局

委員がおっしゃった通りだと思うのですが、事務局の方といたしましても「数が多い=参画協働が進んだ」とか、イコールだとは考えていなくて、その年に何かがあってすごく多いとか、色々な要因があると思いますので、例えば参加人数がどんどん増えていくから、これで参画協働が進んだとか、そういう検証方法はできないと思っております。ですので、先程申し上げましたように、もう少し内容を精査してみるようなチェックシートみたいなのを作ってみて、具体的にどういう段階でどんな協働を一緒にやったのか、そういうチェックのやり方もあると思っておりますので、今おっしゃっていただいたようなご意見をどんどんいただきたいと思っております。

会長

はい。よくある話で言うと、参加者の人数ではないけれども、例えばこのフォーラムに参加したら、参加者にその満足度を聞いてみるとか、「次に呼んでほしい講師はどんな人ですか」とか、「開催時間はこれで良かったか」とか。そういった評価を自ら主催者側がやっているかどうかというのは、次の議題にも入る話ですが、具体的に自分た

委員

ちでまず評価をやってみるのはあるかもしれませんね。人数だけではなくて、そういった声に応えて、次にブラッシュアップかけていく。そういうステップを踏んでいるかどうかチェックのポイントなのかもしれないなと思いました。

この資料を作られるのにかなり時間がかかったと思います。ご苦労様です。検証の仕方もあると思うのですが、まず第一歩となるのは、今のところは、担当課から出されたものを集計しただけですね。それが全て、本当に参画と協働のためになっているのかどうかというのは疑問の部分です。

検証するためには、本当に行政の方が積極的に講演会とか講習会を企画してやっていったのか、そのための他の団体が主となって主催してやっているのか。それとも、市民と行政が協力してやっているのか。そのあたりの分類も必要だと思います。

私も見させていただきましたけれども、出し方については、各担当の課が、はっきり言って「何でも書いておけ」というふうな部分があると思います。一例を挙げますと、14ページの4番の「防犯パトロール」ですが、これは危機管理室が担当されていて、「地域住民と共同し、パトロールを実施」という表現になっています。これは細かく言えば、危機管理室が防犯パトロールと一緒にやるはずがないので、「共同し」という表現は明らかに宣伝ですよ。正直な話。防犯協会の支部単位でやっているのですよ。そのトータル的な数字をここに記載していると捉えてもらったほうがいいです。でも何も中身が分からない人がこういう数字を見たら、「すごいな。危機管理室はこんなことをやっているのだ」となり、これは正しい情報だとは言えません。それともう一つ、細かい中身で失礼ですが、4ページの「まちづくり出前講座」。これは通年で134回。これもオーバーな書き方じゃないかなと思います。2日に1回やっている計算になるのですよ。内容は知りませんが、数字から見たら無茶苦茶だなという気がします。中身そのものも、これからの検証の中で正確な情報を吸い上げるということが最低限必要だと思います。

また、以前に出された資料で、助成金の資料が出ているものをいただきましたが、その中に鶴寿会館の指定管理料がありましたが、今回の一覧表からは漏れていると思います。

正確な情報を出していただいた上で、検証の方法を考えた方がよいと思います。

<p>事務局</p>	<p>委員からご指摘いただいた「まちづくり出前講座」ですが、実は今年度から私ども地域分権推進課に移管しております。中身を申しますと、確かに134回やっているのです。ただ、まちづくり出前講座で一番多いのが救急救命講習、他に消費者問題やゴミ問題もありますが、ウエイト的には救急救命が多くを占めています。これは消防本部の方が、各消防署単位で実施しており、受講されるのは事業所やボランティア、また子育てのグループが、AEDの使い方等について小単位でまめにやっていただいていますので、確かに134回という多い回数になっています。</p>
<p>委員</p>	<p>追加ですが、4ページの「防犯講習」の45回。これも明らかに立場が違うところの団体の講習会ですね。具体的に言えば、防犯協会の一員の方の活動で、危機管理室の防犯講習になると、絶対に45回にはならないですよ。あるとしても数回になるか、それともゼロじゃないかと思います。</p> <p>そういうふうに思うと、全部見直さないとうどうかと私も思います。危機管理室で言うと、6ページの7番の「図上訓練」は、はっきりと、危機管理室の内容ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>お聞きしていると、ここに書かれているのは、行政に詳しい方やよく活動されている方だったら、ほぼ間違っているとお分かりだろうし、これが全て参画と協働ではないし、今年度から商工関係も商工と観光と別の課に分かれていると思うのですが、全然課の名前もないですから。始まる前に「川西まつりが入っていませんね」と市の方から言われて、まつりどころか他のことも入っていないので、今日、これをどうこうという話をして仕方がないと思うのですが。</p>
<p>会長</p>	<p>各委員からご指摘をいただいたように、各課に照会をかける時に、「参画と協働はこう考えている」と照会をかけているだろうけれども、各課の方がなかなかそれに沿う形で答えてくれているかということ、必ずしもそうではないような、各委員からのご指摘だったのではないかなと思います。</p> <p>今日は、個別には立ち入らないということにはなりますが、逆に各課が「参画と協働をどう捉えているのか」ということを示すような資料になってしまっているのかもしれない。そういう意味では、この件</p>

<p>事務局</p>	<p>数を増やすことが一つの検証の方法なのかもしれないと思ったりもします。</p> <p>おっしゃるとおりでして、他市の状況を色々お聞きしましても、参画と協働の取り組みを庁内に照会した時に、なかなか出てこないとか、これが参画協働の取り組みなのだという意識が所属によって差があったり、色々そういう事例があるということです。</p> <p>ですので、そういう部分では、職員の意識啓発ということをもっとやらなければいけないということが検証の結果として表れてくるのかなと思いますし、基本計画の中には、そういうことで、もっともって意識を上げていかなければいけないということが記入されるのかなと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>少し提案につながる話をさせていただきます。今年のものは、確かに紹会時点でばらつきがありますし、評価軸も整備できていないのですが、三つくらい、こんなふうにしたらもっと解り易くなるかな、という提案です。</p> <p>まず一つは、分母をはっきりさせること。例えば、「意見提出手続」は条例に定められているから、施行以降のものは全部入っていると思うのですが、「2. 公募委員を含む附属機関数」では、全体の審議会はどのくらいあって、そのうち公募委員はどのくらいかが分かりません。分母と分子をはっきりさせることで大体の広がりが見えてくるかと思えます。</p> <p>それから、先程から皆さんがおっしゃっていますが、市政モニターとか共催、実行委員会というのは、相手方がいる話ですので、この方達に実際やってみてどうだったかとか、始まる前と後で市政に対する意識が変わったかとかなどを、アンケートやヒアリングで尋ねることを習慣付けると評価がしやすいかと思えます。これが二点目。</p> <p>三点目は「補助・助成・委託・報償・指定管理」の仕分け。これは、以前に詳しい資料が出ていますね。やはり、一方的な委託よりも補助、さらは一括補助金など相手方の裁量権が変わってきますから、一括ではなくメリハリを付けて、協働のAランクと、単に下請けに使っているものとかの区分していただくと評価がしやすいです。以上、3点です。</p> <p>それから、よく分からないのが、「4. 意見・提案の募集」が1件という記述です。「市長への提案」は通年単位とありますが、これは</p>

	<p>条例ができたからやり方を変えたという意味ですか。年間339件出てきているものを、事業として1件としているのですか。</p>
事務局	<p>これは、提出された意見の件数です。</p>
委員	<p>提案を出した人が339人でこれを1件と記載している、ということですね。</p> <p>これも提案制度を通年でテーマを決めずにやっていらっしゃるのか、あるいは特定の施策について「この期間、この施策について重点的に提案をください」というキャンペーン的なことをやっておられるのかどうかで評価は違ってきます。今回はやっておられないから、こういう表現になっているのだと思いますが。先程のパブリックコメントにも関連しますが、重要なことについては、出かけて行ってアウトリーチで意見を集めるとか、期間限定で「意見をください」とキャンペーンをはるような仕掛け方も必要だろうと思います。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。この3ページの「4.意見・提案の募集」については、確かに、1件ということで、どう勘定するのかなと思いましたね。だからと言って、提出者数で数えるのも変ではある。だから今委員がおっしゃったように、どういう形でやっていくのかという話になるのだと思います。</p>
委員	<p>この資料を最初に見た印象は、ものすごくたくさんやっておられるなと正直思いました。水を差すわけではないですが、こんなにたくさん一生懸命にやっておられて、一般の市民サービスの業務に差し支えでないかなと。余計な心配かもしれませんが。むしろ、もっと的を絞って、今年はこれを重点的にやりましょうと。その代わりに、これだけのレベルを目指しますとか。まさかと思いますが、「去年これだけやったから、今年もこれだけやらないといけない」とか、「他の課がこれだけやるから、うちも負けずに」とか。そんなことはないと思いますが、別に張り合う必要もないのですから。数は少なくともいいから、珠玉のような仕事をしていただきたい。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先程、委員の方から「評価が見えやすいように」という意見があり</p>

	<p>ましたが、私も同じように思っておりました。分母と分子で分けて、評価が分かるものはそうした方が資料が見やすくなるのかなと。22年度は条例が施行されて初めての年度で、評価軸や指標のようなものが無かったというのが分かりづらい原因でもあるのかなと思っております。</p> <p>もし条例施行前で、例えば、3ページに各種アンケート等がありますが、これは条例施行前にもされていたアンケートがありますね、参考として、「条例施行前はアンケート回収率が %だったのが、 %になりました」というような見せ方がもし出来るのであれば、参画と協働の意識が少し上がってきたかなと見えるのかなと思っております。市民総数で参加率 %とかいうふうに分母が分かれば、評価が分かると思います。</p> <p>22年度に関しては指標が無かったということですが、23年度1年間の活動をまとめる時が来ると思うのですが、そこに関しては、ある程度指標を設けていく予定でしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>先程の話ですと、それを職員アンケートとか市民アンケートの方で拾えればという話ですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういうもので拾っていく方法もございますし、基本計画の中でこういう指標でもって検証していくのがいいのではないかとということを書いていく方法も考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>何らかの形の指標を、来年はそれについても色々ご提案いただいて、ここでも検討させていただくことがあるだろうということで、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ただ、10ページからの「11.補助・助成・報償・委託・指定管理」ですが、ここに関しては削除できない分野ですよ。「これをやめましょう」と言ってやめられるものではないと思っています。国や県から助成をされて、「これをやってください」というのもあるわけですから。好き嫌いで、やるやらないということではないと思うのです。こういう分け方は、理解されている方なら分かるのですが、これを検証して駄目だということにはならないと思うのです。その辺を分けないと、はっきり知らない方は、これも含めて検証できるものかと思ってしまうのではないかと心配しました。</p>

<p>委員</p>	<p>今の委員の話で、私も皆さんに誤解があるといけないと思うのは、10ページの9番ですが、これは知らない人が見たら、『自治総合センター「一般コミュニティ助成事業」を活用し、緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会に250万円を交付した』というのは、市が助成したと思われまますよ。これは正確な表現ではないです。市は一時立て替えていると思いますが、最終的には宝くじの自治総合センターから受け取るお金なので。その辺、正確に書いた方がいいのではないかと思います。一般の市民ならそう受け取ると思います。それ以外にも、細かくなりますが、7番も「活動研修会の開設を委託」とあるので、「委託」というのは協議会の連合会がやっているだけの話であって、参画協働・相談課が委託されているわけではないので。内容までは言わないという話でしたが、やはり正確に書いてもらう方が、検証としてはいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>色々と受ける側とお願いする側の認識の違いがありそうだということですね。ただ、ここに22年度で40件、お金関係の話が並んでいます。まずはこういう一覧表を作ることに非常に意義があることだろうと思います。それが今、参画と協働の取っかかりがあるのだという現状を示すという意味では必要でしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>この40件は、あくまでも参画協働のまちづくり推進に関する取り組みということで各課に照会して、返ってきた答えだとしたら、各課で違うと判断したものがまだまだあるということでしょうか。全部ではないということかと思ったのですが、どうしているのかを全部出してもらって、どうしても参加する住民が重複してくるということもありますので、事業的な講習会でもフォーラムでもいいですが、統合できるものは統合すればいいと思うのです。</p> <p>こういうふうに参画協働のまちづくり、特に通年というのがありますが、参画協働のまちづくりのためにやっていたわけではないのですよ。たまたま住民と皆でやっていたというだけで。今やっているものを列記して、統合できるものを考える方向にしてもいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>そうです。いずれ、そういうことも、ここでも検討しないといけないだろうし、そのためにもこれが殆ど全て、今年は40件上がって</p>

	<p>ますが、これ以外に各課が出しているものが、漏れがないですよねということは一度確認しておかないといけないかもしれませんね。これで地域に色々な形でお願いしている委託金や補助金などが全部網羅されていますねという確認を取っておく必要はあるのではないかと いうことだろうと思います。最初ですからね。</p> <p>これでだいたい網羅されていると判断していいのですか？</p>
委員	<p>商工観光課は、今年は何課でしょうか。二つに分かれましたね。</p>
事務局	<p>商工農林労政課と文化観光交流課です。</p>
委員	<p>列記せずに、どういうことをやっているのか、全部出してもらったほうがいいですよ。なんだか成績を上げるために出してきましたという感じで、同じところがたくさん出しているところもあるし、遠慮して出しているところもある。</p> <p>各課の捉え方がすごく違う気がします。</p>
会長	<p>まずそこに大きな問題がありそうだと。温度差がありますね。</p>
委員	<p>それ以前に、前の資料で地域活動団体支援等に関する状況の表では、その中には商工団体に出した記載が無いのですよ。商工会に関する支出は一切、入っていません。</p>
委員	<p>商工会だけではなくて、去年は商工観光課ですが、中心市街地活性化だとか、その課が窓口になっている協働というものは、まったく出ていません。</p>
委員	<p>いわゆる商工関係の団体だということで、地域活動団体に入れていないのでしょうか。</p>
委員	<p>助成金を出ているわけですよ。それならば、列記しなければ。一番、参画協働のまちづくりをしていますよね。</p>
会長	<p>今回初めて作ったわけですから、範囲とか各課の温度差であるとか、まだ色々と漏れがあるだろうと。</p>

委員	それと、箱ものは箱もので分けた方がいいだろうと思います。
会長	そういう見せ方もあると思いますよ。
委員	<p>指定管理者は参画協働につながりますが、指定管理は会館の管理ですから、少し違うのではないかと思います。</p> <p>その辺の分類をもう少し細かくしてもいいかもしれないですね。</p>
委員	<p>異論を唱えるわけではないですが、感じたことを少し。</p> <p>1番と4番ですが、これは国の施策であるからストレートに降りてくるのですが、毎年この金額で降りてきます。そうすると、例えば、1番について言えば、防犯関係ののぼりを作りたいと思った時に、本当は20本でいいけれど、予算があるのなら40本にしておこうと。極端に言えばですが。例えば4番の50,000円にしても、明峰地区が手押しの消防ポンプ車を持っているのですが、それはエンジンで水を出すのですね。ある時、年末に練習をやるうとしても動かない。というのは、1年間全然チェックもしていないし、動かしてもいないから、パーツが駄目になっているのです。何のためにやっているのか。私が言いたいのは、お金が来るから自動的に貰うのではなく、けしからん所はストップしてくださいと。市でプールしておけばいいじゃないですか。けしからん所まで自動的に出すのは、ナンセンスだなと。それだけの覚悟を町にさせなければならぬ。財政も苦しいのでしようから、プールしてどんどん良いように使っていただきたい。</p>
会長	<p>今の話でいくと、市にプールしなくても、ここで言うと25,000円と50,000円の合計75,000円を地域で一番使いたいものに使ってくださいというやり方もあっていいわけですよ。</p>
委員	<p>25,000円を限度に支給するということですよ。だから、20,000円でよければ、あと5,000円取っておいてくださいとはならないと思いますよ。</p>
会長	<p>それはありません。25,000円をこの地域で、例えば、のぼりだけではなくて、本当に防犯活動に必要なものに25,000円使ってくださいというのが本来なのですよ。</p>

委員	<p>お金があるとついつい余らせずについつい手当してしまうということをお金は言いたいのです。</p>
委員	<p>これはどちらか言うと貸与ですよ。助成金ではないですよ。貸与という形になっているはずですよ。国が県から来ているので、おっしゃっていることに間違いはないのですが、市としては辛いところですね。ただ、地域で考えて、地域で使えるようになっています。</p>
会長	<p>そういった課題はあるでしょうね。そういうのをリストアップしておいて、どうやって使い勝手のいい補助金とかに変えていくかという話はこれからあるだろうと思います。その第一歩だろうと思います。</p> <p>このテーマで議論して、1時間になります。先程、冒頭でも申し上げましたけれども、これ自体は初めて一覧表として作った資料でもありますし、検証方法についても、個別の事業ではなくて、参画と協働のまちづくりがどう進んだのかどうかというところで、今日は、見せ方の問題や、いくつかこういうふうな指標が設定できるのではないかなというような検証方法についてもご意見をいただきました。</p> <p>検証方法も、こういう方法でやっていかなければいけないということも、これからご議論いただく基本計画の中には、盛り込んでいかなければいけないことだというふうに思いますので、今日出たご意見をまとめていただいて、基本計画の中にも盛り込んでいきたいということで、一旦この議論については、これまでということで、終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは今日の議事の2点目ですが、前回に引き続き、基本計画の策定について議論していきたいと思います。引き続きの議論になりますが、資料1として配布されているペーパーをご覧くださいと思います。右側に9月9日に出された意見を記載させていただいていますが、事務局の方から簡単にご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料1ですが、前回の課題解決策の案の右側に9月9日の推進会議でいただいた意見を加えております。</p> <p>上からいきますと、「情報共有のしくみ」のところでは、委員から「行政内部での地域情報等を収集、共有のしくみは、地域カルテの作成につながるのではないかな」というご意見をいただいていたかと思えます。また、「情報発信」のところでは、苦情開示などマイナスの事ばかり書いてあるので、市内外の成功事例の紹介なども情報発信して</p>

いくと非常に良いのではないかという意見をいただきました。その次ですが、「情報交流」のところでは、ラウンドテーブルにプラスしまして、地域がデザインしてラウンドテーブルの参加者を選ぶということも併せて考えていけばいいのではないかというご意見をいただきました。

また、担い手のところですが、「人材発掘」では、欲しい人材の絞り込み、どんな人材が欲しいのかを絞り込んでいく必要があるのではないかと、「人材育成」では「市民活動、まちづくり活動を公表し、投票するしくみ」を、前回、「人材育成」のところに入れてしまっていて、意味が分からないので削除してはどうかと言われていたのですが、むしろこれは「財政的支援」に入れるべきかと思います。次は、「地域力UP講座（IT講習など）」と書いておりますが、市民コーディネーターを育成する講座の開催とも併せて、地域力を総合的にアップするために、例えばIT講習などをしていけばいいのではないかと。事業者さんにつきましては、CSRに取り組んでいる事業者の育成を行ってはどうか。その下は「人材支援」ということで分けさせていただいたのですが、これは「活動支援」という言葉に変えた方が良いのではないかというご意見をいただきました。

次に「意識啓発」のところですが、現場の情報をフィードバックするしくみや、管理職研修として位置付けて、地域活動やNPO活動などに、職員がどんどん地域に参加していくような研修も必要ではないかというご意見もいただきました。それから以前に「行政のサポート力の強化」という話があったのですが、むしろコミュニケーション能力というのがこれから求められるだろうから、それをアップさせるための研修会が必要ではないかというご意見をいただきました。「意識改革」のところでは、「お互いの立場を理解、尊重するという心構え」、これは対等性などと言われますが、一番ベースになる心構えが必要だということを書き込んではどうかというご意見がありました。

また、「財政的支援」のところでは、色々、提案制度や助成制度があるのですが、今までと違う協働相手を選んだ場合には、何かインセンティブを付けるような方式をとってはどうかという提案をいただきました。「補助金改革」のところでは、よく議論をいただきますが、今は色々なところから縦割りの補助金等が交付されているのですが、一度見直して、包括的な補助金や交付金等を考えていけばいいのではないかと。それから「評価・検証のしくみ」という話がありましたが、こちらは市民が市民の活動を評価するしくみであるとか、協働を評

価するしくみが必要なのではないか。その評価する段階というのは、出口の部分の評価なのか、入り口の部分の評価なのかという話があったかと思います。

その下の「地域自治」ですが、地域担当職員制度に絡みまして、市の職員がNPOや自治会活動等に積極的に参加することが必要だろうという意見がありました。

また、市の魅力を発掘提案するしくみ、それから新しく発掘するのではなく、既に良いものがたくさんあるでしょうから、そういう資源を生かしていくしくみが必要であろうということで、これは解決策の具体案としてというよりは、大きな項目として立ててはどうかという意見をいただきました。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。今日はこれらの推進会議で出された意見を、より豊富化していただきたい。委員からは、今度の川西まつりをケースにして具体的な話をいただけるであろうと期待していますし、みなさんに前回の最後に宿題という形で、意見をまとめておいてくださいとお願いしていたわけですが、お二人の委員から事前にご意見をいただいていますので、まずその説明からお願いできますでしょうか。

委員

説明というよりも、宿題を出されていない方のご意見をお聞きしたいですね。

会長

ただ、どういうことをお考えいただいているか、説明だけでもいただきたいなと思うのですが、どうでしょうか。簡単で結構です。

委員

参画と協働のまちづくりとは、最後の方に書いているのですが、地域分権制度そのものだろうという考え方でとらえています。そうすると殆ど出てくるのが講演会とかリーダー養成という内容ばかりになってきます。しかし、今日の資料を見ていたら、講演会とか講習会とか回数的にはものすごくやられています。ですが、私が考えていたのは、地域分権制度そのものの理解がまだ不十分です。その中で結局、平成24年度から地域分権制度について詳しくやっていくことになっていますが、まず地域分権制度の理解を深めるためには、一般の市民を対象にすることも必要ですけれど、それよりも、実際に地域で現在活動されている人、そういう人を念頭において書いています。それを

3枚に渡って書いているのですが。いくら考えても、ありきたりの事しか思い浮かばなかったもので、一応読ませていただいて、背景に考えているとも言わせていただきます。前回の資料から、共有のしくみづくりということで、1)情報の収集と共有の仕組み。仕組み仕組みというのは何だろうと。いわゆる制度ですね。市民公益活動を行う団体間同士の定期的な会議(情報交換・連絡等)を開催する。これはあくまで地域分権制度を進めていくという前提に立っています。市民公益活動の団体というのは、最終的には行政の方の「この地域の活動主体はあなたのところですよ」という認定が必要になってくると思うのですが。市が主体となって、年3~4回の会議を開催することによって、行政と市民公益活動団体を通しての情報収集・共有・交流を図る。この会議には職員も必ず参加する。単に職員が参加するのではなく、管理職も含めて職員も参加してもらおうという形が望ましいなと思います。

(2) 中間支援型NPOを活用した「情報交換の場」の設置ということで、今、既にパレットかわにしを運営されているNPOが、かなり活発にこのような面で活動されていると思います。この辺をもっともっと、NPOも大変だとは思いますが、行政もどんどん委託して、これからもどんどん活発に支援していくほうがいいのではないかと思います。

2) 情報発信ですが、これもなかなか難しいのですが、ありきたりのことになります。(1)市が持つ広報媒体の一層の活用と新たな媒体の新設ということで、広報かわにし、インターネットのホームページ、各部署による広報パンフレット等による行政情報の提供、周知。提供はできているが、周知がなかなかうまくいっていないと思います。それとは別に、新設ということで、市民公益活動に絞った広報誌の発行。この市民公益活動に絞った広報誌というのは、あくまで地域分権制度に基づいて、行政と市民が協働でやる事業、もしくは行政が委託して行う事業、市民が単独で行う事業に絞った広報誌の発行をするほうがいいのではないかと。(2)公民館及び行政センターでの市民公益活動に関する情報の提供ということで、今市内で活動する市民公益団体の情報を閲覧できる体制を創る。これはよその市が既に実施していることですので、参考にして書かせていただきました。

「2.担い手の発掘・育成・支援の仕組みづくり」ということで「人材発掘」。参画と協働のまちづくりの推進に関する情報提供と啓発により新たな人材を求める、市民会議や意見交換等を行うことで。地

域別にやるのか、全市一括してやるのか。会議や意見交換会を開催すると。これはあくまで、「参画と協働のまちづくりの推進」というテーマに絞った会議というものです。(2) やりたい人への相談窓口の設置、これが一番大事だと思います。研修や講演会でも一般市民の方の参加が少ないですね。でも地域には地域的な活動をされている方がかなりいるので、その人たちを対象を絞った、やりたい人への相談窓口を設置したらどうかと。公民館や行政センターでも窓口を設置してもらおう。今は、恐らく行政センターにはこういう窓口はないと思います。あれば、これは削除しますが。担当職員の増員及びスキルアップが必要というのは、ありきたりのことです。地域分権制度をこれから広めていくためには、今の地域分権推進課の職員の数では足りないと思います。だから地域・相談課との連携が必要になってくると思います。

2) の人材育成のところ、まず、市民公益活動を実践している人及びしたい人への講習会の開催。これは上の人材発掘とよく似たものです。市民公益活動団体に対して、専門家による「リーダー育成を目的とした講習会」を年5~6回開催する。毎年受講者を代えて、月1~2回のペースで開催する。

次2ページ目ですが、3) 人材支援ということで、(1) 市民対象の定期的な講習会及び研修会の開催。これもほとんど内容的には同じです。広く市民等が「参画と協働」の重要性を認識できるような講習会・研修会を開催する。これは今までも講演会とかワークショップとかありましたけれども、これは一般の市民の参加は期待できないかもしれません。(2) 市民公益活動を行う団体への運営アドバイザーの派遣。現在行っている活動団体への運営アドバイザーの派遣ということで、要請があれば派遣するということです。

「3. 意識啓発のしくみづくり」ですが、1) 市職員の意識改革ということで、(1) 市民公益活動を行う団体間同士の定期的な会議開催時への積極的な参加を促す。これは一番初めのところとまったく同じように書いています。自主的な参加と、半強制的な参加が望ましいと思います。(2) 「参画と協働のまちづくり」を主題として職員研修会の開催。やられていると思いますけれども、もしやっていなかったら、やってもらおうと。これは若手、中堅、ベテランくまなく実施するというので、管理職も含めてということになると思いますけれども。先程のデータの出し方を見ていたら、あまり徹底はできていないかなという気がします。2) 市民等の意識改革ということで、広報かわ

にしやホームページを活用した市民への啓発を実施する。これくらいしかないなと思います。しても興味のない人は見ないし、広報かわにしもある程度のパーセンテージで見ている人は居ると思いますが、ホームページであればもっと少なくなると思います。それから、(2)は先ほどと同じ。(3)として「参画と協働のまちづくり」に関する出前講座を実施する。これが「参画と協働のまちづくり」という表現で145回とありましたが、名前が全く一緒ですが、これはあくまで地域分権制度における参画と協働のまちづくり出前講座を実施するという事です。それと、条例から引っ張ってきたのですが、「4.市民公益活動、協働の重要性の認識を深めるための機会の確保」と書いています。これも似たようなものですが、講習会・研修会・各種会議・講座といったものを定期的を開催する。「1.情報共有の仕組みづくり」、「2.担い手の発掘・育成・支援」、「3.意識啓発の仕組みづくり」全てに関係するのではないかと思います。

「5.その他」で、財政的支援ということで、これがこれから一番大事かなと思います。(1)市民公益活動団体に対して助成金・補助金を交付する。市民公益型事業、市との協働事業、市民提案型事業、市提案型事業等の交付基準の作成、活動主体の認定基準の作成等が必要である。それとちょっと余談かもしれませんが、会長の話にも出てきましたが、予算の持ち越しはできるのかできないのか。人件費の計上は可能かという問題は、我々コミュニティにとっては非常に大きな問題になります。いわゆるボランティア活動、ボランティアという表現をしますけれども、有償のボランティアなのか、無償のボランティアなのか。これはものすごく大きく変わってくると思います。市民公益型事業実施にあたっては、活動主体への権限の委譲が前提ですよと。

それから、2)活動拠点の整備ということで、これは現在殆ど、公民館になりますけど、(1)活動拠点を持たない活動主体へ拠点を提供又は斡旋する。条件としては使用料を取らない。3)評価・検証の仕組み、(1)まちづくり実施計画・結果に対し、第三者機関による評価・検証を実施するという事。行政・市民・その他で構成した機関が事業計画・決算等の評価・検証を最低年1回行う。4)地域自治。この地域自治というのは、私も理解がなかなか難しかったのですが、今でもよく分かりません。(1)地域自治の周知のための広報活動を行う。地域自治とはどういうものかというのを、一般市民はあまり理解されていないのではないかと。私自身もよく分かりません。そのた

めに地域住民への説明会の実施、解り易い解説書等を作成し、周知を図る。(2)地域毎のまちづくり計画を策定する。これは、計画づくりをするために、希望する活動主体にアドバイザーを派遣する。(3)地域別担当職員を配置する。地域の実情を知らない人は勉強する必要がありますが、あくまで地域の実情を把握した職員の養成、増員が必要ですね。

以上、参画と協働のまちづくり＝地域分権制度ととらえて作成させていただきました。

会長

はい、ありがとうございます。非常に詳細に色々な項目について具体的なお話を出していただきました。最後におっしゃいましたように地域分権制度というものが参画と協働のまちづくりなのだという委員のお考えのもとに、色々アイデアをいただいているわけですが、当然ながら、具体的な地域分権制度というのは、具体的な検討は来年になるという説明でしたが、その時まで取っておく必要もなく、それを見据えた時に、今基本計画の中に盛り込むべきものが、この中にあるのではないかと色々なアイデアを出していただいたなと思っています。

それともうお一方、委員からもいただいておりますので、簡単で結構ですので、ご説明いただけますでしょうか。

委員

標的になりそうで、あまりいい気分ではないのですが、資料に基づいて、簡単にご説明申し上げます。

1番目に書いてありますが、「まちの求心力」。これは色々なまちの施策の前提として、まち自体に求心力がなければ、施策は有効には機能しないだろうという考え方です。人が集まってまちができるのですが、私もそうですが、あっちこっち見たうで湯山台が一番好きだというわけで、そこに住みつくのです。現在は会社の事情とか経済的な問題で住みたいところに住めない事情がある。しかし、それはそれとして、住んだ以上はその土地を好きになってもらわないと困るのですよ。その土地をよく知って、そのまちを好きになってこそ、まちづくりができる。こういう私の基本認識です。ですから、川西が好きになるような施策。そこには美味しいものがたくさんある。これは、古い話ですが、・・・・皆の目指したところは、結局ミルクと蜜の流れる土地なのです。やはりクジラにしても鳥にしても、牛にしても、地球上で餌を求めて何千キロも走り回るのですよ。美味しいものが

そこに無ければ、まちではない。それから、まちに住んでいて楽しくなければ、それはまちとは言えない。そういう前提を作るために、1～6までが必要だという認識で書きました。

一つ6番だけ、注釈しておきますが、「源氏まつり」の今のあり方に対して、私ちょっと寂しいなと。まつりというのはあんなものではない。まして、「源氏まつり」というのは、「源氏」が表に出ている。本来は「多田」が表に出ないといけないのですよ。「多田」というのはご承知のとおり、日本書記にも載っている格式ある由緒ある土地なのです。源氏が多田に頼ってこちらに来ただけの話で。多田が源氏のために有名になったのではない。だから多田まつりをやって、その一環で源氏がついてくる。そういうふうにしないと、平家頼朝は源氏まつりといっても寄り付かないですよ。約4万人くらいを動員しているという話ですが、それもたまたま川西能勢口に乗降する人もひっくるめての、多少水増しされた数字じゃないかと。失礼ですが。だから、まつりというのは、心が爆発するようなもの。もう一つの条件は、文化と伝統に根差したものでなければいけないですよ。おじいさんもやっていた、そのおじいさんもやっていた。そういう土と密着したものがなければ本当のまつりではない。そのまつりがないと、まちは活性化しない。岸和田のだんじりにしても、神田明神まつりにしても、浅草の三社まつりにしても、あれが「まつり」なのです。しゃなりしゃなりと歩くのがまつりではない。

「情報」のところでは、市と地域の関係をもっと密接にして、お互いに覗きあわなければいけない。全部ひっくるめて。そのために、5つ書きました。これは市と地域の関係で書いていますので、市内部でもそれなりの施策を打っていただきたいと思います。

「担い手」のところでは、1)では、今は自治会がそれぞれ独立して個別にやっておりますが、人手が足りない。それは、お互いに相乗りをして、遠慮せずに「助けてくれ」と言い合って、助けていけば、若い人がいないからできないのではない。その中には、ある一つの行事をするために業者に50万、60万を出して、丸抱えでやっているのです。そんな無駄なことをする必要はない。できることから応援をもらって、ちゃんとやりましょうということです。3)高齢者向けの職場。これは思いつきみたいですが。結局、仕事をしますと言った場合に、市がパートでも雇った以上は、最低賃金を払わないといけない。だから人件費の節約にはならない。ただ働きをさせる仕組みを考えなければいけないのですよ。会社を辞めたばかりの人は、まだま

だ仕事がしたい。2年、3年、別の楽しみを見つけた人に声をかけたのではだめなのです。辞めた途端に引っ張り込まなければ、その時にお金を出さなくて済むような人を見つけて、そういう仕事をしてもらうような仕組みを作らないといけない。それから4) 専門技能保持者。これは想像がつくと思いますが、手術ができる人等をリストアップしておくことは、役に立つ。

次の「意識」のところは、1)の管理者教育。結局、組織というのは、どれだけ仕事ができるか、しているかというのは、課長、部長の能力次第なのです。管理者が全てを握っております。上に対しても、下に対しても。だから、管理者教育をまず徹底的にやらないと駄目ですね。非常に失礼な言い方になると思いますが、既に管理者教育はやっておられると思います。しかし、これは、いくらやってもやり過ぎにはなりません。毎年徹底的にやったらいいと思います。それから、4)ですが、組織の仕方というのは、自治会によって役員が総入れ替えすることもあるし、何年も同じに人がやっていることもある。これはそれぞれ事情があるにしても、工夫をしなければいけない。

「その他」のところは、は財政の問題です。お金を減らすための色々なことを書いております。花火大会。花火というのは時代によっては非常に大きな効果を発揮したこともありました。今更、花火でもないのではないかと。一旦やめたのですよ、道路の関係で。またやっております。これにかかるお金はもっと有効に使えるのではないかと。それと「お出かけ促進助成金」これもそうなのです。確かにありがたいですが、一人当たり、月に直して250円なのです。元気な人は、これが無くても車で色々移動できる。動けない人は、貰っても動けないのです。だからこのお金はもっと有効に使った方が良く。これも一度やめています。そして復活して、以前は6千円だったのが、3千円に減ったのです。そういう意味です。それから、レストランの問題。これは「何を言っているのだ」と思われるかもしれませんが、下の食堂、ご存じでしょうけれど、例えば、カツ丼は450円なのです。食べた方はご存じかもしれませんが、オーダーしたらすぐ出てくるのは、作っておいたものをレンジで温めているのです。レンジで温めたらどうなるか。ぐしゃぐしゃになるのですよ。あんなものは、カツ丼ではない。それを450円で売って、業者も業者なら、それを食べる職員も職員。あれは市民の方も入ってこない。私がなぜ問題にするかというと、こういうものを食べさせられている職員が可哀そうだと。一生懸命に仕事をしているのだから、もっと美味しいものを、楽

しく食事できるようなものにしなければいけないのではないか。もう一つは、これはどこかの部署が担当しているはずなのです。その部長さんは、ここで食べた事ありますか。業者をちゃんと管理できなくて、市の行政はちゃんとできますか。そういう意味で申し上げているのです。例えば大阪市の食堂ありますよね。あそこはカツ丼500円。ここより50円高い。でもそれなりの値打ちがある。オーダーをしてからカツを揚げるのですよ。これは当たり前ですよ。だからあんなにビシャビシャしていたら、カツ丼じゃないです。だから50円下がっても、米の飯も向こうの方が多少良いですが、高い安いは別として、この食堂は、食を提供する心がなっていない。これを私は言いたい。これが仕事の面にも影響無しとは言い切れないということで、申し上げます。

それから 健康指導。これは時間のかかる問題ですが、医療費のことで色々行き詰まるのですね。だからこれをセーブさせるためには、生まれたときから健康づくりの意識づけ。これは母親の責任ですよ。その辺がどうなっているのか分かりませんが、昔は朝のラジオ体操をちゃんとやっていました。そういうものがあるから健康。健康だからお金がかからない。だから健保を使わない人がいたら、褒美をあげたらいいのですよ。そういうことを国民レベルで早い段階からやっけないといけない。あと、バイオマスやクリーンエネルギー。これはまちぐるみで、堆肥化とかリサイクルをやっけないといけないですし、風力発電、これも既に五月山で風力の水車が回っていますね。あるいは、市によっては風力発電で電力需要を賅っている。清和台の自治会では、半分か3分の1を風力発電で自治会の電力を賅っていて、既にそういう動きが出ています。
大雑把ですが。

会長

はい、多岐にわたって、ありがとうございます。

今、ちょうど総合計画の策定を並行して行っていますが、そちらでのアイデアも盛り込んでいただいたと思います。

委員

ちょっといいですか。言い忘れました。2点あります。

一つお聞きしたいのは、これをやっていくにあたって、論議されている政策は、かなりお金のかかる問題で、財政的な支援を要する。一つお聞きしたいのは、市の債券、市債を発行できるのかどうか。すでに440、450億出ていますよね。それ以上に起債することはできない

	<p>のか。あるいは、できるけれども、こういうものに財源を流用することは許されていないということになるのか。必要なら起債して賄えばいい。その辺をお聞きしたい。それともうひとつは、川西市の中を、例えば明峰地区を明峰区にする。区政というのをできるのかどうか。それは今の法律上、川西という狭いレベルでは、それは許されないのか。もう一つ、それにひっかけて、この川西市を猪名川町、三田市、宝塚市、こういう所と吸収合併するということは、将来構想としてあるのか。その辺をちょっと参考までにお聞きしたい。</p>
事務局	<p>一つ目なのですが、起債にかかる部分は一定事業の指定があります。起債するには、適当かどうかという判断がありまして、委員の方から色々ご提案をいただいておりますけれども、殆ど当てはまらないかなと思います。それから区政ですが、これについては自治法を読み込まないといけないのですが、基本的に私どものレベルの市では、その採用は不可能だと思います。合併の話なのですが、平成12年から14年にかけて、枠組みは猪名川町、宝塚、伊丹、私どもで、三市一町で検討したのですが、時期尚早ということで見送られました。今ご指摘いただいたのは少し違う枠組みなのですが、例えば北の方ですと、いわゆる文化の違い、住民の交流の度合い等から考えて、その枠組みは少し無理があるかなと。むしろ猪名川で結ばれているこの地域の方が可能性は高いと思います。それを考える時期が来るのでしょうか、この10年の中でそれを考えていくというのは、今のところ持ち合わせてはいないということです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。それで、時間が迫っているのですが、委員からもメモをいただいております、ご説明をお願いします。</p>
委員	<p>すみません。個人的なメモで。今日は口頭で言うのかなと思っていましたので。前回に配られた「課題と解決策案」の表の番号に沿っていますので、簡単にざっといきます。</p> <p>最初の市民の枠の中で、広報関係はどうかということで、小学校区やコミュニティ単位でホームページを立ち上げて、情報提供する。実際にやっているところもあるのですが、それを市のホームページから</p>

分岐させていただいてできるように、ITができない関係者でもできるようにしていただけたらと思います。

「ふるさと意識の向上」、意識が薄いというのが、我々コミュニティの話し合いの中にもありまして、地域の遺跡や歴史的なものの広報を住民と一緒にやって、コラボレーションを図っていくということで。住民なくして、いくら広報をしても意味が無いのですよ。だから自分たちが住むところの歴史だというふうに図っていきたくて。それには、一つとして地域全体でそういったことを考えていくと、二つ目は、小学生の教材として生かしていくと。これはさきほどの委員の提案にもありましたが、三つ目は、地域と小学校とのコラボを考えていく。実際、防犯とかでコラボがあるのですが、こういった教材を持って、一緒にするという事はあまりないので、その辺ですね。私の田舎は和歌山なのですが、和歌山は地元から先生になっている人が多かったのです。だから地域全体で顔も分かるということがあったのですが、今の川西市は、地域で住んでいる先生は、別の地域に行きなさいという指導が根本的にあるみたいで、だから他地域の先生なのですね。どうしても力が入らないというか。そういったこともあるので、先生方とも一緒に図っていく形をとっていきたくて思います。

地縁団体の1番と2番の自治会加入率の低下、住民の高齢化によって地域活動に支障が出ている。これは皆さん方もご存知のように、大問題になっているのですが、これは私の考えでもあるし、長年やってきた結果、こうだと思うのですが、昔から自治会をはじめ各種団体の多くは自宅にいる方なのですね。誰かというと、専業主婦が中心であって、また、隠居されている比較的若い年寄りが指導者となって組織化してきて動いていた。その中心になっていたのが専業主婦だったと思うのです。指導者が家にいないので、働きに出ている現在の世の中がどうかと考えると、これはどうしようもないと受け入れた方がいいのかなと、最近、思うようになりました。大臣が専業主婦が嫌いだということで、税金を取ろうという世の中になってきて、考えても仕方ないということで、納得した方が早くて、それを踏まえて考え直したほうが良いと思います。こういったことを考えると、どうしても働き手の問題で、働かないといけない理由が色々あると思うのですが。その地域の中で働く場を作っていくことが、一つの方法かなと思います。たとえば、地域と企業のコラボを持っていか、企業とか、もっと小さい組織のものかもしれませんが、働く場所を地域にどんどん作るということに力をいれていくことです。

それから4番6番というのは、先程も言いましたように、運営する組織は統合すると。どんどん統合できるものは統合するという考えにしていきたいと思っています。

また、人材の発掘、市民公益活動団体の1番として、ホームページを利用して特技や職を利用した場があるか探せるようにすると。要は、「地域のこういったことが困っているから、これをやってくれる人はいませんか」というふうな情報があれば、それを見て、内職程度ですけれど、時給500円でとか1000円でとかいうふうに、例えば棚を直してほしい人がいれば行くというのも、もっと地域性のあるものにしていけばいいのではないかと思うのです。

それから2番目に講座よりも実践的な講座。講座内容も含めて、催し物の主催者側と協力を得ながら、持っていく。勉強でいくらやっても、実践的なリーダーにはならないのです。実践的なリーダーを作るための講習会はたくさんあるのですが、実際にやってみないととてもできないと思います。そういう意味では、地域でやっている催し物の主催者側と相談して、実践体験のような形でやっていくという方法論をとる方が良いです。これはNPOさんでも同じだと思うのですが、リーダーというのはそんなに簡単にいかないし、頭で考えることではないというのは、皆さん分かると思うのです。それと、市民公益活動団体、志縁団体ですね、NPOさんのことを私が理解できていないことと言うのですが、逆に志縁団体が地縁団体とか既存団体について、どう考えているのか一度も聞いたことがない。「一緒にできません。一緒にしたことがないのです。」とか「パイプが分かりません。」というのは聞いたことがあるのですが、実際に、向こう側にも問題があるのではないかなと。向こう側が私たちのことをどう考えているのかが分からないので、知りたいなというのがあります。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。具体的な課題とそれをどう考えていけばいいのかということをご提案いただいています。

それから委員からも全体の構造のところでも少しお考えのところがあるとのことでした。

委員

基本的施策の情報共有、担い手育成・支援、意識啓発、その他というのは、並列ではないので、関係図を少し考えてみました。現行案の中には民 - 民でできる事、市の中で脈々とやっていただかなければいけない事、それに市が民間をサポートする事がごちゃごちゃに入って

いるので、その関係をフローで整理してはどうかという提案です。実は(4)のところが欠けている不十分な案なので、出さないでくれと言ったのですが、口頭で補足します。

簡単に言うと、一番下に来るのは「意識啓発」なのだろうと思います。「意識啓発」が一番メインで、その上に「情報共有」の仕組みがあって、「担い手の発掘・育成・支援」。この「支援」の中に「その他」の項目に入っている財政的支援や活動拠点の整備を含めて考えた方がいいでしょう。その3つのトータルのところ、メモには書いていませんが、今日の前半でやったような「評価の仕組み」というのが入って、評価を繰り返していくうちに、地域自治に行きつくのではないかなという整理です。図が中途半端なのですが、「意識啓発」の所では、市民の意識改革、職員の意識改革の双方を考え、「情報共有」ではかなり枠組みを変えました。上のラインが、民・民でできる話です。今日の事務局が出されたテーマで言うと、ラウンドテーブルや情報交流のことなどが、ここに含まれるのかなと思っています。カルテを作って、地域の課題を皆が見えるような形にするという仕組みも、民・民でできるはずですね。「情報共有」のところの下2つは、実は職員の側でやっていただく事です。一番下から言うと、正に「庁内改革」です。内部での縦割りを改善して情報を共有する。今日のデータのように所管課でばらつきがあってはだめで、ちゃんと参画協働に関しては庁内で情報共有、意識改革をやっておく。大事なものは、真ん中の市民に対する「情報収集・発信」というところで、この図では収集と発信が一緒になっていますが、むしろ情報公開や説明責任、市民参画の保障が重点になってきます。今日、公募委員の割合の資料がありました。そういうところを考慮したほうがいいと思います。

このような意識改革があって、情報が行き渡るようにしておいて、その上でいよいよ「人材育成・発掘・支援」に行くのではないかと思います。一番上の「人材発掘・研修」というのは、民・民でもできますし、行政の支援の中でも、先ほど話が出た特技を生かす仕組みやデータベースなどもかかってきます。事業者さんと市民団体とがコラボできるような呼びかけを、まずは両方にパイプがある行政から行うというのがあります。真ん中の所は、純粹に行政が市民をどうサポートするかという施策。講座を開いたり、連携を支援したりといった部分です。「中間支援組織」というのがここに入るのか、情報収集に入ったほうがいいのか判断できなかった。今はここにしています。たぶん、この中に「財政支援」や「活動拠点の整備」というものも、

	<p>特出しで入ってくるかなという感じです。</p> <p>下の所は、行政がどう変わるかということを一本のラインとして表現しています。繰り返しになりますが、このチャート全体を評価する仕組みがあって、それがひいては地域自治に繋がるような構図が必要で、実は先ほどまで補足を書きかけながら、皆さんのお話を伺っていました。</p> <p>個別具体の話は、川西市民でないと分からないので、外部の立場の私は「何がどうつながっているのか」という構造分析と、市が作る計画なので「川西市が市民らに対して何をするのか」「庁内で何をするのか」「それを受けて民 - 民のところではどういう仕組みが必要なのか」を整理してみました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。「意識啓発」、「情報共有」、「担い手の発掘・育成・支援」という3つの項目と「民 - 民」と「市」が脈々とやっていけないといけないことを2つに分けいただきました。</p>
委員	<p>「民 - 民の連携」というものの具体的な意味を教えてほしいのですが、私たち一般市民に解り易いように説明していただくと、ありがたいと思います。</p>
委員	<p>今日行政が出された資料1の「情報共有のしくみ」の「情報交流」の2番目あたりを意識して書きました。「まちづくりに関わる様々な人が政策課題を話し合うラウンドテーブル」とか、委員のご意見の中にたくさんあったと思いますが、人材発掘とかやりたい人の相談とか。また、他の委員のご意見では、先輩の所に行って学ぶという仕掛けですね。そういうのは民 - 民でできる話かと思います。</p>
委員	<p>それは誰がやるのですか。</p>
委員	<p>中間支援団体とか、地域団体の方とかを想定しています。ラウンドテーブルの開催は、最初は行政が声を掛けるしか方法がないのですが、ずっと行政が主催すると、地域の中で依存が始まるので、いずれは地域の中でやれる仕組みにしていかなければなりません。</p>
委員	<p>だから、地域の中で活動している人がいますよね。その人達が最終的には、今のところはボランティアでやっているのですよ。活動され</p>

	<p>ている人も、ほとんどが、1人が2つ3つやっているのです。専門的な知識を持っている方というのは、少ないのですよ。こういう「協働のまちづくり」というテーマが出てきたときに、協働のまちづくりとはどんな制度かとなった時に、我々もあまり理解できていないし、先生方は頭で全部理解されているかもしれないけれど、実際の地域の中で活動している人というのは、そこまでの認識はされていないですよ。それを民 - 民で連携を取って、誰が真ん中を取り持つのか。それを中間支援だとか言われるかもしれないけれども、具体的にどのような形で、民と民で連携するべきなのか。どういう人たちがという、そこが欲しいのです。</p>
<p>委員</p>	<p>おっしゃる意味は分かります。前回から言っていますが、そのデザインは、地域ごとに変えるべきだと。つまり、「うちは地域だけで固まる」、「うちの地域は商店街を入れて考える」、「うちの地域は事業者が多いから事業者を入れて考える」。だから市が一律で決めるものではなくて、地域のデザインを生かしたものにします。そのところを市民の意識改革みたいなところに、今のところ置くしかないのです。委員が「研修ばかりになってしまう」とおっしゃるのは私も同感で、気づきの研修をやるしかない。まず誰が担い手になるかということところで言うと、初めの第1歩は行政が支援するしかないのです。それをどうやって新しい担い手を入れてやっていくかという設計で、今回私たちがやっていくのは、推進計画なので、1年目にやる事と5年目ぐらいに目指す事は分けて書かなければいけないと思っています。だから5年目で目指していくところの、誰が何をやるということまで、書くのは難しい。</p>
<p>委員</p>	<p>それは書けないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>第1歩で、行政が市民に対して何の支援をするのかというのは、書き込めると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>条例の中では、全部、「しくみづくり」になっているのです。「しくみづくり」とは何だということなのです。よそのやつを色々参考に調べましたけれど、「しくみづくり」という表現はされていませんよ。広報活動を充実するとか、人材発掘をしますとか、本当にありきたりの表現しかされていないわけです。その中で具体的な方針として何</p>

	<p>があるのかと言え、明らかに、地域分権制度を意識した改革の制度を創ろうとしているわけです。そちらを先に考えた方が早いのではないかと思、私はやったわけなのですが、「民と民の連携」と今言われても、我々は実際どうすればいいのかとなってきたときに、活動主体としてですよ、活動主体といっても地域の中に1つあるべきか、2つあるべきか。それともNPO含めて3つになるのか。それは分かりません。それは地域分権制度の中で全部決めていかなければいけない。いずれは。だからこの基本計画の策定の中では、曖昧な事しか書けないと思います。それを敢えて具体策を書いてくれとのことだったので、書いたのです。そこが私たちには、理解できない、分かりにくいところなのです。この策定をする前に、地域分権制度とはどんなものかというのを先に出していった方が、むしろ取り組みとしては早いのではないかと思います。</p>
委員	<p>おっしゃることはよく分かります。ただ前々回くらいに、この委員会では1年目はふわっとした事しか書けない。地域分権のことについては、今、地域で議論しているものの方向性が出てきたら、ここで報告してもらって、来年度、もう1回詰めるという話を行政から伺いました。今年度出すのは中間報告ですよ。それがどの程度のゴールなのか、私も知りたいですし、委員がおっしゃっている様に、ここでの活動推進の議論と地域での分権の話と同時に並行とはいえバラバラに進めているのは、かなり変則的なやり方だと思っています。</p>
委員	<p>我々もそんなに理解が無かったのは、地域分権制度そのものが理解できないし、よその市もどこが進んでいるのか分からないし、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」というのは、イコール地域分権制度を意識したものかどうかというのが分からなかったわけです。私は当然それを意識したものであろうと思っていたのですが、市長の方からそういうふうな話があって、地域の課題は地域で解決してもらうということで、それがイコール地域分権に繋がると理解していたのです。やり方としては色々な形があると思います。ただ、条例はそういう書き方になっていない。敢えて具体策を書いてみると、ありきたりの内容しか出てこないのです。</p>
会長	<p>ただ、地域分権の仕組みというものを、例えば来年以降になるのかその次になるのか、具体的に考えていく話はかなり詰めた検討をして</p>

いかなければいけない。その前提として、川西での参画と協働のまちづくりの条例に基づいて、こういうことを着々と始めていますよということをお今日は報告で聞き、何年度計画というのは色々検討しなければいけないけれども、一つは総合計画で、川西のまちをこういうふうにしていくという計画を作る一方で、その計画を作るために、より市民に参画をしてもらわなければいけないし。実際、D Oの部分で色々市民と市と一緒に作っていかねばならない。そういうことを進めるために具体的にどんな方法があるかを今日はお出しいただいているわけで、それが来年、再来年以降くらいに、来年くらいから地域分権制度の検討に持っていくのかどうかというのは、もう少し市の方も、市長も考えていくことになるだろうと思います。ですから今日のところは、この推進会議では、具体的な部分を1年、2年、最高5年くらいでやることを基本計画の項目として出しましょうということで、ずっとペーパーベースで色々いただいたわけですが、実はあまり時間が無いのですが、ちょっと時間的に延長させていただくということで、本当にお待たせいたしました。具体的にお話をいただけますでしょうか。

委員

ありがとうございます。正にリーダーというものが必要だと思うのですが、これは熱い討論を交わすこういう場が必要なわけで、講習だとかいう甘いものではなくて、こういう場で血が上って一緒にやっていくようなものだと思うのですが、私がこの場に出て非常に、一つだけ辛いことがあるのですが、私も事業をしているものですから、商工会という立場で出ているわけですが、前段で「川西まつり」を紹介させてもらいましたが、商工会がベースの中で、前夜祭を市民が関わって一緒に賑わいを出してもらおうということで、仕掛けたところなのです。新しい試みの市民団体というところではバックボーンが何も無いので、私も「商工会」というのを利用させていただいたわけですが、そういう意味では新しい関わりを期待できる団体ではないかと思うわけなのです。もう一つ言っておきたいのは、私は商工会のことが好きではありません。商工会の組織というものが好きではないです。すごく昔ながらなので。すべての役員が必死で、会のため、市民のため、川西のために一生懸命に動いているかということ、どうかなと思います。でも私はそのつもりでいますし、他にもそういう会員たる仲間がたくさんいます。だから商工会の肩を持った発言ばかりではないということをご理解いただきたいと思います。

次に、市長は行政主導ということで何かと公の舞台でお話しされていますが、当然、事務的な手続きとかバックアップというのは、商工会と同じで、市役所も我々を支援していかないといけない立場であると思います。ただ、全面的に行政主導で、市が「よその町から聞いてきたから、あなたたちこれをしなさい。」というアプローチでは、たぶん市民は何をしても盛り上がらないと思います。ですから、極端に言って、川西市は何ら噛み合っていないのです。行政も市民も商工会も含めて、何も噛み合っていないと思います。それはなぜか。市民がやろうとしていることの熱意とか、新しい斬新な意見だとかアイデアとか全て消してしまうから。それはどうして消されるのか分からないのですが。何か守らないといけないものがあるのだらうと思います。なぜそんなことを感じるかというのが、正にこのたびの川西まつり前夜祭を通じてなのです。前夜祭の主催をどこの団体にするかということだけで、「どこから予算が降りているから」とか「どういう補助金をいただいているから」とか所詮そんなところの話にしかならないのです。また今回は私共々数十名の市民が自主的に動いて、自分のまちに活気を与えていこうと、自分達も楽しんでいこうということで行っているわけなのですが、そういうものが全然表に公開していただけない。実際、それを市の窓口の方にお話すると、「それは2年3年4年やって、経験を積んでもらわないと、なかなか市としても公になっていかないよ」と言われるのです。市の職員さんは、人生3年4年安心でしようけれど、我々事業者や市民もそうだと思いますが、明日何があるか分からないというところで、我々は生きております。そんな中で、3年4年先に実を結べばいいよねとは全然思っておりませんし、毎年毎年、全力を尽くして、この町のために仲間のためにやっていこうと努力しているわけです。そういうのが全然伝わってこないまちというのは、やはり噛み合っていないのだらうなと思います。だから、市民の方はバンバンこれしたいあれしたいという事を行政にぶつけてもらって、そのバックアップに回ってもらうような体制、市民の方も当然好き勝手を言うのではなくて、本当にそれが誰のためになるのかを考えてもらって、自分で汗かいて動いて、ほしい。この場に来て色々討論されるのもいいのですが、言ったら言ったで動いてもらわないといけないし、当然動かれる方が集まっていると思いますし、こういう場を介してですから、まちを思う心を再認識して、ここに来られていない市民の方も含めてやってもらえる場をもっと増やして、先程、委員がおっしゃっていたイベントとか企画とか、それは収益の部分

もありますが、市民に対する仕掛けにもなります。関わってもらおうような。そういうものにイベントを利用してもらって、たくさん人が集まってきて、子育て世代も集まってきて、これから第2の人生を歩む方も「楽しい町だな」となると思いますので、誰一人と損する人はいないと思います。ただ、イベントをやると、近所の家はやかましいかもしれませんが。そういったものも含めて、皆で何か町ぐるみでやっていけるような企画ということもやっていったらいいのではないかと思います商工会はなかなかの機動力のある組織だと思います。使い方によっては。ですから、そういうものも利用させていただいて、一緒にやっていけたらなと思います。市役所は市役所、行政は行政、市民は市民で「何か良い提案はないか」というのではなくて、皆がアイデアを持ってきて、やってみないかということでやると、このまちは噛み合ってくるのではないかと思います。結論は、「今は噛み合っていない」ということだけ言いたいのです。

会長 はい、ありがとうございます。噛み合っていないのを、どういうふうに噛み合わせていくかというところなのですね。

委員 ですから、それは市民を信用してください。

会長 市民を信用する、任せるということですね。

委員 私も「噛み合っていない」というのは同感なのですよ。色々あると思いますが、一つ市の方に申し上げておきたいことが、盆踊りにしてもその他の行事にしても、市長さんがお見えになるのです。非常に忙しい中、わざわざ、ありがたいと思っています。ところが本部席にちょっと行って、各地域の自治会長も来ていますよね、そういう人達と話をして、しばらくしたら帰られる。お忙しいのは分かります。しかし、自治会長などと話してもらわなくてもいいのですよ。輪の中に入って、一回りでも踊ってもらえないのかと。皆が焼きそばを食べたり色々やっている。そういう所に、「おばあちゃん、お元気ですか」というのが、なぜないのか。市長と市民の間には、そんなに隔たりがあるのかなと。何もお金も時間もかからない。そこにいる間にちょっと市民と顔を合わせて話をする。市長さんだけを責めているのではないです。上に立つ人は、まずそういうことを。どっちを見て、行政をやっているのか。警察にも一度文句を言ったことがあります。それは市

の14の協議会がありますね。その安全部会か何かの会合があったときに、課長がずらっと並んでいて、警察署長が来ていない。なぜこういう会議に署長が出てこないのかと文句を言ったのです。そうしたら、「忙しいし、こういう所へは出てこられません」と。何のための警察署長だと。我々が自治会レベルで、地域の防犯、安全の仕事を一生懸命やっているから警察の仕事が楽になっているはずなのですよ。そういう部分もある。だから警察と防犯協会などもひっくるめて、日常の連携が大事だと言っているのです。しかし署長がやっていることは、断然あべこべ。それは「私は忙しいから、あまり引っ張り出すな」と2番手3番手に言っているのかもしれない。それを真に受けて、本来、警察署長に対して「署長、ここはちょっと顔を出してください」と言うのが、ナンバー2の仕事なのに、「忙しいから署長は行けません」と。あの時は腰が抜けるくらいびっくりしましたね。何のための警察だと。だからこれは一つの例ですよ。やはりトップにいる人が意識改革をしなければ、いくら下に向かって意識改革をしると言っても、届きませんよ。

委員

すみません。一つだけいいですか。行政主導というお話をされる中で、私はどう思うかという、「民意」が主導だと思います。そこが抜けていました。そういった思いで、今日皆さんにお配りしております「川西まつり」の最後のページに、私どもが10月に立ち上げさせていただきました「街はカーニバル！プロジェクト」の趣意書ということで、おそらく挟ませていただいていると思います。こういうものを10月に始めておりまして、これはすごく小さな発想でして、基本的に具体的な施策については、委員がおっしゃっていたことだと思います。その中のどこかに当てはまるものなのだろうと思いますが、また一度、ご一読いただけたらと思うのですが、基本的には先程も言いましたように、川西が持っている潜在的なポテンシャルの地形・文化・歴史、中央北地区の再開発もそうだと思いますが、そういったものと、ただのお祭りではなくて、文化芸術性の高いイベントとの融合で川西を元気な街にしたいということで活動していこうというグループです。川西は色々な地形的な問題とか、少子化、高齢化とかの問題がありますけれども、そういうものは全て今言ったものである程度助けていけるのではないかということも書いております。これらに参加いただくことに何の壁もありません。ボランティア募集は常にしておりますので、「面白いことをやっているな。一緒にやらないか。」

ということで、集まってきていただく。そういう方がたくさん集まっていたら、まちに関わる機会を作る。イベントをするということが目的ではなくて、集まって何かを考えて、熱い討論をして、たまには喧嘩をして、泣いて、それを共にすることで、お互いに感動の共有を図れる。そういうきっかけを作りたいというのが、この団体の意図しているところです。これは私たちがやっていることなので、こういうニュアンスの中で、色々な活動団体がそれぞれのコンセプトを持って、されていくのもいいのではないかと。私たちはこういう団体を立ち上げたので、何とか来年以降、市が支援してもらえないかなと言いたいのです。ここが一番大事なことです。これが抜けていました。よろしく願いいたします。

会長

とにかく市にはこういう動きをまずは信頼してほしいし、皆さんがされているのは、親指止まれるにその都度やりたい人が集まってやっていくというものがたくさんある。川西の中でも、繋がりを深めるといふ目的なのでしょうね。そういうものが今の時代、どうしても必要なのだということで、プロジェクトとして実施したというお話だったと思います。今の中に色々具体的なお話もあったかと思うのですが。ちょっと時間が延びているわけですが、どうでしょうか。社協の立場で、具体的に何かお話をいただければと思うのですが。

委員

そうですね。社協の立場ということでは、地域住民主体の福祉委員会活動を今も展開しているわけで、その中で、今日のお話でも言えるのは、一番は連携であり、情報の共有化であり、お互いの信頼というものがいかに地域または行政、いわゆる民 - 民であってもいかにその連携と信頼を進めていくかということがこの中でも一番重要だと言えるのではないかなと思います。今のお話の中では、その噛み合いがうまくいっていないということで、市の職員の方も色々いらっしゃいますから、膝を突き合わせて話をするということで、お互いが理解していき、信頼関係を築いていかなければいけないのではないかと思います。

先ほど委員のお話にあったように、3,4年経たなければ事業が分からないという中には公金、我々もそうですが、市民のお金をいただいた中で事業をしていくので、どうしても慎重にならざるを得ないという部分があります。それが早く打ち解けるような状況をお互いが作り合うということが、こういった事業を進めていくには大事なことで、こ

	<p>れから皆でいかに考えて、熱意や思いを持って進めていくかが大事ではないかと思います。うまく言えないのですが。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。確かに今日の議論で、根幹の部分、信頼の話になりますからね。信頼とお金という話ですから、非常にシビアな話になっていかざるを得ないだろうと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>こういう組織の組み立てというのは、私には未知の世界で、今まで考えたことも無かったので、実際に活動して、若い人と一緒にやっていく中で学習をして成長していくということをやっている団体なので、皆さんから本当にいろんなことをお聞きして、私自身学習させていただいていると思っているのですが、出てきているご意見は、文章で書くから余計にそうなのかもしれませんが、たぶん、若い人は参加はできないだろうと思います。私自身もあまりワクワクしないし、期待ができないなと思いながら、この2時間ずっと座っています。</p> <p>やっぱり、まちというのは若い人が色々なものに参加をしたいなど、実は私の活動も、川西の若者がいなくて、川西市に住んでいる若者を巻き込んでやりたいと思っているのですが、なかなかどこに居るのかも分からないし、どうやって実際きっかけを作ったらいいのかも、少し足踏みをしているという状況なので、たぶんこういうのを作っても川西の若者は参加をしないのではないかという気がしています。少し、気になるところですね。</p>
<p>委員</p>	<p>一つ教えていただきたいのです。この前夜祭、とても良い企画だと思います。ちょっと聞きたいのは、これはギャラを出すのですか。出演者に。</p>
<p>委員</p>	<p>具体的にありがとうございます。今回ほとんどが川西の市民または縁のある方が出演されるのです。夜からプロが4組出演されます。</p>
<p>委員</p>	<p>プロなのですか。ギャラは出すのですか。</p>
<p>委員</p>	<p>当然、遠方からプロダクションを経由して来られますから。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。その答えだけで結構です。 申し上げたいのは、私のまちでも敬老懇親会とかやるのですよ。街</p>

	<p>の中には、ご承知のとおり、色々な芸達者な方がいらっしゃるのです。琴や三味線や尺八とか日本舞踊とか色々ある。そういう人達にお願いして、是非、まちの皆さんに芸を披露して楽しんでもらうようにやってください。もちろんセミプロみたいに、自分は教室を持ってやっておられるのですが、ギャラ無しでやってもらっているのですよ。</p>
委員	<p>市長に当初提案させていただいた時は、秋口に1か月間、川西でロングランでイベントをやっていきたくと提案していました。</p>
委員	<p>それは結構ですね。言いたいのは、一つは、音楽というか演奏は、対象が絞られてくる。興味のある人がね。だから今回はこれでいいにしても、次には邦楽を入れるとか、何かそういう広がりを持たせるような工夫が欲しいということをお願いしておきたいのです。我々は基本的に金がないですから、金がかからないように相手を押し倒して、何とか協力してもらってください。</p>
委員	<p>ただ、今回の費用は、基本的に事業者さんから協賛で出ているわけですから、公金を使っておりません。</p>
委員	<p>だからそういうお金が集まったら、ありがたく残しておいて、何かに使えばいいわけで、あるから使うというのではなくて。そんなつもりで言っているのではないですよ。だけど、できるだけお金を使わないようにするというのが大事です。それと幅広くやるということ。</p>
会長	<p>はい。他にありますか。</p>
委員	<p>皆さんの提案は素晴らしいのですが、私から言えば、難しすぎる。一言で言えば、前から5年10年後の地域のあるべき姿というのを一生懸命に言っているのですが、あまり反応が無いのがっかりしているのですが。</p> <p>私は、地域の「あるべき姿」をいうものを今一生懸命に5年10年後を考えているのです。私自身は当然いなくなるかもしれない、10年も経てば。ただ問題は、今、川西市の行政の思いというか、こういうふうな思いがあるのだと。参画と協働のまちづくりで、私の地域で一生懸命に皆に言っているのは、地域のありたい姿を考えるのは良いのですが、5年10年後のことを必ず考えておいてくださいと。これ</p>

が大事だと思うのです。だから、A委員の提案は、非常に地域に合った提案だと思うのです。他の委員の皆さんの提案は、非常に難しい。地域の一般市民の方が聞いても分からないと思うのです。地域が「あるべき姿」をまず考えて出してみ、そして市が「参画と協働のまちづくり」というのは、こうでなければ、川西市としてダメだ」という事を私は知りたいと思うのです。条例にあるじゃないかと言われるかもしれませんが、地域としてこうあるべきという、川西市の将来の姿を知りたいというのが1点。もう一つは、5年10年後になると人口が減るでしょう。減ってきたら、今の税収がいくらになるのか、5年後はいくら、10年後はいくらだと。地域分権の時に、市長が「権限と財源は地域に出します」と言っていますが、本当に我々はもらえるのかなと。ひょっとして、さきほど話に出ていたボランティアの活動も全て有料なのではないかと。有料でなかったら、地域に持ってくるお金が無くなるのではないかと。こういう思いがあるのです。できたら税収を、今いくらで、5年後いくらの予算だと。10年後はいくらになるということを知りたいなと。こういう思いがあるのです。皆さん方の提案は非常に良いのですが、私もそういうふうに出したかったのだけれども、地域のありたい姿を求める以上、もっと噛み砕いて知りたいなと思っています。

会長

ありがとうございます。5年後10年後の地域の姿。こうやって参画と協働のしくみを充実させていくのが目的ではないですよ。それは、何度も申し上げていますが、5年後10年後の急速に高齢化していく川西市全体のためでもあるけれど、その一方で地域、地区のためでもありますよね。だから共通の目標をまず持たなければいけないし、5年後10年後を常に意識した地域まちづくり計画というのが出ていますけれども、共通の目的を持つのが何よりも大切ではないのかなと。そのためのラウンドテーブルでもあるし、そのために使い勝手の良い補助金であってほしいし、そこに権限が入ってくると、地域分権の制度になってくるのだろうなと。そういう流れだろうと思いますけど。将来のことを必ず意識するというお話は、絶対に重要なことだと思います。時間がだいぶ過ぎていますが、どうでしょうか。

委員

敢えて申し上げますと、私の書いたものは極めて地域に根差したもので、そこをえぐり出しているつもりなのです。だからもう一度よくお読みいただきたい。これが一つ。

それから、最近私たちの街でこういうことが起きている。小さいながらマーケットがあったのですが、これが先月末で閉店になった。なぜかという、売り上げが減った。なぜかという、関西スーパーができて、客が取られ、3分の1の客が落ちたらもうやっていけない。そうすると、まちに大きな影響を来しているのです。挨拶代わりに「ノダヤが無くなるわね。もう会えなくなるね。」もちろん買い物が出来なくなります。買い物できなくなると同時に真っ先に出るのが「もう会えなくなる」つまり、そこが社交の場だったのです。人が交わる。まちの3千人の人たちが、そこへ毎日毎日行って、しゃべりながら、そこがまちの結束力、色々な面での文化の育み、色々な面でそれが役に立っているのですよ。「明日、サンマが買えなくなる」というような単純な問題ではない。だけど、買い物をどうするかということで、みんな年寄りには車に乗れない。年寄りや一人住まいはどのようにして買い物をするのかという問題になっています。市にも色々お願いをしております。市も色々とお知恵を絞っていただいていると思えますけど。これは我々のまちの自衛手段として、人に頼るばかりじゃなく、考えていかななくてはならない。しかし明日の食事をどうするかという不安定な中で、「まちづくりをどうしましょう。市の政策を講じます。」そんなことを言われても、「ちょっと待ってくれ。」となります。

私が言いたいのは、第1回目の会議から言っているのは、地域がスタートですよ。地域のことを柵に上げて、それはここで論議することではない、それは後でやりましょう。そんな所からスタートして、本当に市の有益な政策が出てくるのか、出たとしてもそれが活かされるのかということです。だから、そういう地域に常に目を向けて、今地域で何が起きているのか。それに対して市としてどういうことを手伝ってあげられるのか。それを考えてお互いにやっていかないといけない。先にも言いましたが、市長だけをけなしているのではない。市長がせっかく忙しい中来たのなら、周りをちょっと歩いてくださいと。それが色々なことに繋がってくる。警察も消防も、偉い人は皆そうです。地域に出たがらない。出ても一般の人と話したがらない。そこに大きな問題があるのです。だからマーケットが無くなったと言っているのではないですよ。それは別の問題ですが。その辺もひっくるめて、よろしくお願いします。以上です。

会長

ありがとうございます。決して地域を無視しているという話ではな

くて、地域を基礎にはしているのだけれども、いわゆる「地域内分権の仕組み」という制度設計については、少し先に考えましょうということで、今同時並行で、総合計画についても地域・地区別の話をもまず固めながら、総合計画、10年後の川西の姿を描いているわけでありますから、決して地域を無視しているわけではないです。この参画と協働もベースは地域に置いているわけです。ただ地域内分権の仕組みというのは、来年もう少し具体的にやりましょうということにしている状況であります。色々ご提案をいただきました。メモもいただきました。だいぶ豊富化できたのではないかと考えているのですが、

いかがでしょうか。

委員

まちづくりの参画と協働に関する問題点や具体的な解決策というのは、この資料1にまとめられていますし、皆さんからのご提案もすごくよく分かって、それを盛り込んでいけば出来上がるのかなと思っているのですが、さきほど委員からお話がありましたが、非常に難しいと感じます。市民レベルで言うと、これを理解できる人とできない人がいるだろうなど。行政側も理解できる人とできない人が出てくるだろうなどと思っています。

これが初めの第1歩ではなく、10歩も20歩も先のイメージではあるのですが、この5年のまちづくりの推進計画に盛り込むのは良しとして、意識レベルでまず第1歩が踏み出せるような施策が必要であったり、それはホームページを使うとか、広報かわにしを使うとか、参画と協働というものはどういうもので、それを推進すると自分たちの住むまちがどう良くなっていくとかか分かりやすい表現で参画と協働についての理解を深めていくこと。そして、さきほどもお話がありましたが、地域ごとに問題が違うのだということで、地域によっては、ここに基本の解決策を色々出していますが、必要のある地域と必要のない地域が出てくるので、基本的に一般的に考えると、問題はここにあって、その解決策は一般論にはこうですが、地域分権をして地域の問題点をあげたときに、その地域に必要な解決策を地域で考えてみてくださいと見えるような段階を踏んだ施策も必要かと思っています。

そのために参画と協働のPRや地域分権がどういうものなのか、また地域担当職員制度、地域分権制度を前向きに検討していくということが必要ではないかなと思いました。

<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。たぶんキーワードは、地域によって事情が全然違うのだから、川西一律でやるのは気持ち悪いよねということだと思ふのです。</p> <p>皆さんで決めたことを次のステップに進めることができるような支援の仕組みがちゃんとあれば、あとやっていただけるのは地域の皆さんで決めていただける。ある意味、責任も持っていただける仕組みというものが徐々に仕上がっていくと思います。</p> <p>どうでしょうか。今日もかなり中間支援という話が出ていましたけれども。</p>
<p>市民活動センター</p>	<p>NPO法人の中でも中間支援NPOというのは特殊な立場にあるということ益々認識しつつあります。私たちの携わっている市民活動センターというのは最前線なので、そこで何ができるのか。どういう方たちを対象に、どういうことを具体的にやっていくのか。日々それを考えているのですがこの議論を伺って益々混迷を深めています。しかし、この間のセンター講座のように、皆さんが活動をなさっていく上で何かお役に立つようなこと、先日も、会長に講座講師としてお越しいただき、また委員の方も数名ご参加いただきましたが、そういう講座の開催や、先程、委員がおっしゃっていた「各活動主体が一緒におりあっていく場をつくること」、その辺りが私たちが出来る事なのかなと思っています。いずれにせよ、中間支援というのは、トランスレーターみたいな感じですから、各セクター間の「通訳」としての立ち位置で事業をやっていこうと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。非常に色々なご発言をたくさんいただいて、これをまたまとめていかなければいけないのですが、以前、スケジュールの説明をさせていただきましたが、年度末にはまず、中間の取りまとめをしなければいけません。</p> <p>今日の議論も含めて、これまでの議論を整理したものをまとめていくということになります。3月までの間に、この推進会議2回ぐらいで、取りまとめたものを議論していただいて、3月までには最終的に中間取りまとめという案をここで議論する。その2回の議論を3月までにやりたいと思っています。</p> <p>これまでの議論は、事務局の方と私でまとめさせていただき、次回、おおよそ1月10日の週ぐらいをめざしているのですが、次回には取りまとめの案をご議論いただけるように資料の取りまとめを行い</p>

たいと思います。そしてその資料を送っていただいて、内容を確認いただいた上で、推進会議にご出席いただくという段取りにさせていただきたいと思います。

～次回開催：1月16日（月）18時～

では次回は1月16日ということで、それまでに、これまでの議論をまとめまして、資料を送って、その資料を読んでいただいて、会議にご出席いただけるようお願いいたします。以上です。長時間ありがとうございました。